約款・規程集の一部改定のご案内

2022 年 9 月 おきぎん証券株式会社

第 3 章 振替決済口座管理約款

(下線部分変更)

新

第7条 (発行者に対する代表者届又は 代理人選任届その他の届出)

- (1) 当社は、お客さまが、発行者に対する代表 者届又は代理人選任届その他の届出を行 うときは、当社にその取次ぎを委託すること につき、ご同意いただいたものとして取り扱 います
- (2) 前項の発行者に対する届出の取次ぎは、 お客さまが新たに取得した振替株式、振替 新株予約権付社債、振替新株予約権、振 替投資口、振替新投資口予約権、振替優 先出資、振替上場投資信託受益権又は振 替受益権については、次の各号に定める 通知等のときに行うことにつき、ご同意いた だいたものとして取り扱います。
 - ① 総株主通知、総新株予約権付社債権 者通知、総新株予約権者通知、総投 資主通知、総新投資口予約権者通 知、総優先出資者通知又は総受益者 通知(以下第36条において「総株主通 知等」といいます。)
 - ② 個別株主通知、個別投資主通知又は 個別優先出資者通知
 - ③ 株主総会資料、投資主総会資料又は 優先出資者総会資料の書面交付請求 (第 24 条(2)に規定する書面交付請求 をいいます。)

第24条 (個別株主通知等の取扱い)

- (1) お客さまは、当社に対し、当社所定の方法 により、個別株主通知の申出(振替法第 154 条第 4 項の申出をいいます。)の取次 ぎの請求をすることができます。
- (2) お客さまは、当社に対し、当社所定の方法により、発行者に対する会社法第 325 条の 5 第 1 項の規定に基づく株主総会資料の書面交付請求、投資信託及び投資法人に関する法律第 94 条第 1 項に基づく投資主総会資料の書面交付請求及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 40 条第 4 項に基づく優先出資者総会資料の書面交付請求の取次ぎの請求をすることができます。ただし、これらの書面交付請求の取次ぎの請求は当該発行者が定めた基準日までに行っていただく必要がありま

旧

第7条 (発行者に対する代表者届<u>け</u>又 は代理人選任届<u>け</u>その他の届 出)

- (1) 当社は、お客さまが発行者に対する代表 者届<u>け</u>又は代理人選任届<u>け</u>その他の届出 を行うときは、その取次を<u>当社に</u>委託する ことにつき同意<u>した</u>ものとして取り扱いま す。
- (2) 前項の発行者に対する届出の取次は、お客さまが新たに取得した振替株式、振替新株予約権付社債、振替新株予約権、振替役資口、振替上場投信又は振替受益権については、総株主通知、総新株予約権者通知、総投資主通知、総新投資口予約権者通知、総優先出資者通知もしくは総受益者通知(以下第36条において「総株主通知、個別投資主通知もしくは個別機主通知、個別投資主通知もしくは個別優先出資者通知のときに行うことにつき、ご同意いただいたものとして取り扱います。)

(新 設)

(新 設)

(新 設)

第24条 (個別株主通知の取扱い)

(1) お客さまは、当社に対し、当社所定の方法 により、個別株主通知の申出(振替法第 154 条第 4 項の申出をいいます。)の取次 ぎの請求をすることができます。

(新 設)

新	旧		
<u>す。</u> (3) 上記(1)(2)の場合は、当社所定の手続料を いただきます。	(2) 上記(1)の場合は、当社所定の手続料をい ただきます。		

個人情報保護宣言

(下線部分変更)

新

個人情報保護宣言

2022年9月 沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 おきぎん証券株式会社 代表取締役社長 崎山泰美

当社は金融商品取引業者として、お客さまの多 種・大量の個人情報及び個人番号(以下「個人情報 等」)を取扱っている社会的責任の重さを認識し、お 客さまの信頼と社会的信用を高めるよう情報管理体 制の構築と徹底に努めています。

当社は、個人情報等保護の一層の強化を目的と して、「個人情報保護・管理規則」を策定するととも に、以下に掲げる個人情報保護宣言を定め、役員 及び当社業務に従事する全ての者は勿論、コンピュ ータ処理や発送業務等を委託する外部会社にも周 知し、この宣言に従い個人情報等の適切な保護に 努めて参ります。

(現行通り) 1.~5.

6. (お客さま個人データを外国にある第三 者に提供することに係る情報提供ご請 求手続き)

当社がお客さまの個人データを外国にある第 三者に提供することとなり、事後的に提供先の 第三者を特定できた場合には、お客さまは当 該外国の名称、当該外国の個人情報の保護に 関する制度に関する情報 当該第三者が講ず る個人情報の保護のための措置に関する情報 について、当社に情報提供をご請求いただけ

また、当社がお客さまの個人データを、個人 データの取扱いについて個人情報取扱事業者 が講ずべきこととされている措置に相当する措 置(以下「相当措置」といいます。)を継続的に 講ずるために必要なものとして基準に適合する 体制を整備している者に提供する場合は、お 客さまの同意は不要とされていますが、お客さ まは以下に掲げる情報について、当社に情報 提供をご請求いただけます。

 $\bigcirc \sim \bigcirc \bigcirc$ (現行通り)

⑧ 外国証券取引口座における取引等に 関して

(提供先の外国が特定できない旨及び 具体的理由)

当社がお客さまの個人データを外国に ある第三者に提供する場合には、個人 情報保護法の規定により、同意取得の

旧 個人情報保護宣言

2022年4月 沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 おきぎん証券株式会社 代表取締役社長 山田義一

当社は金融商品取引業者として、お客さまの多 種・大量の個人情報及び個人番号(以下「個人情報 等」)を取扱っている社会的責任の重さを認識し、お 客さまの信頼と社会的信用を高めるよう情報管理体 制の構築と徹底に努めています。

当社は、個人情報等保護の一層の強化を目的と して、「個人情報保護・管理規則」を策定するととも に、以下に掲げる個人情報保護宣言を定め、役員 及び当社業務に従事する全ての者は勿論、コンピュ ータ処理や発送業務等を委託する外部会社にも周 知し、この宣言に従い個人情報等の適切な保護に 努めて参ります。

1.~5. (省 略) 6. (お客さま個人データを外国にある第三 者に提供することに係る情報提供ご請 求手続き)

当社がお客さまの個人データを外国にある第 三者に提供することとなり、事後的に提供先の 第三者を特定できた場合には、お客さまは当 該外国の名称、当該外国の個人情報の保護に 関する制度に関する情報、当該第三者が講ず る個人情報の保護のための措置に関する情報 について、当社に情報提供をご請求いただけ

また、当社がお客さまの個人データを、個人 データの取扱いについて個人情報取扱事業者 が講ずべきこととされている措置に相当する措 置(以下「相当措置」といいます。)を継続的に 講ずるために必要なものとして基準に適合する 体制を整備している者に提供する場合は、お 客さまの同意は不要とされていますが、お客さ まは以下に掲げる情報について、当社に情報 提供をご請求いただけます。

①~⑦ (省 略)

(新 設)

IΒ

際に当該国名や当該国の個人情報の 保護に関する制度等を予め公表することとされておりますが、将来にわたりお 客さまにお取引いただく金融商品は未 定であり、また、どの外国当局・保管機 関等から、お客さまの個人データの提 供要請を受けるかを予め把握することは できないため、事前に当該国名や当該 国の個人情報の保護に関する制度等を お知らせすることはできません。

新

(提供先が定まる前に本人同意を得る 必要性)

外国証券又は預託証券の取引をする 際には、発行者又は取引所の所在国等 の法令等を遵守するため、又はお客さ まの配当金、利子及び収益分配金等の 果実を円滑に受領していただくために、 当該国等の求め若しくは所定の手続き に応じて、個人データの第三者提供を 行わなければならない場面があります。 このような場面において、法令等により 定められた期限、手続きに応じた対応を できない場合には、最終的に、お客さま に不利益が生じるおそれがあります。よ って、お客さまに円滑に外国証券又は 預託証券の取引を行っていただくため、 外国証券取引口座約款に規定された 場面に限り、あらかじめ、個人データの 提供に関する同意を取得させていただ きます。

(提供する可能性がある国名)

当社がお客さまの個人データを外国に ある第三者に提供する可能性がある国 名(当社の取り扱う外国証券の発行者、 保管機関、外国金融商品市場の所在 国等)は、提供する可能性がある国また は地域をご確認下さい。

(外国における個人情報の保護に関する制度等の調査)

個人情報保護委員会では、事業者に参 考となる情報を提供する観点から、一定 の国又は地域における個人情報の保護 に関する制度について調査し、我が国 の個人情報保護法との間の本質的な差 異の把握に資する一定の情報を公表し ていますので、参考にしてください。

https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku

(米国の外国口座税務コンプライアンス 法(FATCA)」に関するご案内)

*米国における個人情報の保護に関する制度に関する情報は、個人情報保護 委員会のウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

 $\underline{https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA_r}$

	新		旧		
	eport.pdf				
	*IRS(米国税務当局)においては、OE				
	CDプライバシーガイドライン8原則に対				
	応する個人情報保護のための措置を全				
	て講じています。				
7.~9.	(現行通り)	7.~9.	(省	略)	
ホームペ	ージ掲載文について	ホームページ	ジ掲載文につ	いて	
	(現行通り)		(省	略)	